

業 務 速 報

N O . 5 6 9

2 0 0 6 . 4 . 2 8

J R 東 海 労 働 組 合

発 行 伊 藤 明 男

編 集 斉 藤 厚 志

過去最大の増収増益！支えた社員に還元せよ！休日出勤解消するための要員を確保せよ！

「平成18年3月期決算」経営懇談会開催

本部は、4月28日「平成18年3月期連結決算」経営懇談会を開催しました。平成18年連結決算営業収益は、前年比581億円増加の1兆4,676億円となりました。また、経常利益は前年比710億円増加の2,134億円となり、当期純利益は前年比263億円増加の1,224億円となりました。以上のように平成18年3月期連結決算は過去最大の営業収益・経常利益・当期純利益となりました。

会社説明を受けて、上田副委員長が以下のとおり主張しました。

「過去最大の増収増益は社員の日夜にわたる努力の結果である。社員に還元すべきである」「臨時列車の増発に伴い休日出勤に協力してきた。今年度においても休日出勤が発生している。早急に解消すること」「7月1日実施と提案されている新人事・賃金制度は年功序列型賃金体系の破壊であり反対である」「長期債務返還を一時停止してまで自己株を買い付けるのは理由は何か。また、買い付けに必要な3,100億円はどのように捻出するのか」と主張し以下の点について誠意ある回答を求めました。

J R 東海労の主張

1. 過去最大の増収増益にも関わらず社員に還元されていない。手当も含め社員に還元することが働く意欲につながる。
2. 過去最大の増収増益は臨時列車の増発に伴い休日出勤に協力してきた結果である。しかし、今年度においても休日出勤が発生することは認められない。したがって休日出勤解消に向けた要員を確保すること。
3. 7月1日実施と提案されている新人事・賃金制度は現在議論中であるが年功序列型賃金制度の破壊であり反対である。
4. 夏季手当の交渉においても長期債務の返還を早めていくと会社は明らかにしてい

る。自己株買い付けのために長期債務を一時停止してまで買い付ける必要があるのか疑問である。また、3,100億円はどのように捻出するのか明らかにされたい。

J R 東海労の主張に対する会社の考え

1. 過去最大の増収増益となったのは社員が一丸となって協力してくれたことに対して敬意を表する。手当についての議論は団体交渉等で行っているし会社の考え方についても明らかにしている。
2. 休日出勤についてはこれまで何度も協議してきた。これまでと同様に解消に向け取り組みを継続していく。また、休日出勤については社員の安全、健康に十分配慮している。
3. 新しい人事・賃金制度についてはこれまで会社の基本的な考え、理念等を明らかにしてきた。努力した社員が報われる制度として導入を考えているので引き続き交渉で議論していきたい。
4. 経営環境の変化に柔軟に対応していくために自己株の買い取りを決めた。それに伴う資金については平成17年度の好調な業績の中で貯めた資金と短期での借入れ等で捻出していく。また、長期債務の返済については平成19年度後半から返済を始め縮減を図っていく。

人件費を増やし必要な要員を確保せよ！

組合：人件費において平成17年度より18年度の業績予想では減少されている。必要な要員の確保というのであればむしろ人件費を上乗せすべきである。また、新しい人事・賃金制度において現行水準または、それ以上の賃金制度であると明らかにしていることから人件費はむしろ増加すべきである。

会社：昨年度の人件費については社員運用の変更に伴う一時金、定年退職などが人件費に反映されることとなる。したがって新人事・賃金制度で人件費を削るなどという考えはない。また、新しい制度により変化があれば人件費を修正していく。

組合：人件費の中にあらかじめ期末手当の月数を予測して計上するのはおかしい。

会社：ベースとなる月数を基に予測したものである。

組合：ベースとなる月数について議論はしていない。まさに労使で議論して決めていくことである。

長期債務返済を理由に手当の削減は認められない！

組合：平成18年度はこれまでより厳しい経営環境になるとの考えなのか。

会社：大きなイベントがなく昨年よりは厳しい状況であると考えている。

組合：自己株買い取りや長期債務返還を理由とした労働条件の最たる賃金の切り下げなどは認めることはできない。

以 上